

「沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務委託」企画提案公募 質問への回答

NO	項目	質問内容	回答	回答掲載日
1	【仕様書】 第5(2)関係 《モデル地域》	3程度のモデル地域には、離島・過疎地域が対象に含まれる見込みでしょうか。見込まれる場合、含まれる離島の数、候補があればご教示頂けると幸いです。	モデル地域(3地域程度)の選定にあたっては、市町村等の協力体制や導入可能性を踏まえ、契約締結後に県と受託者が協議の上で決定します。 そのため、現時点で具体的な離島の数や候補地は確定しておりませんが、離島・過疎地域が含まれる可能性はあります。提案にあたっては、離島等の地域特性を考慮した具体的な対応体制や支援手法について含めて提案してください。	R8.6.29
2	【仕様書】 第5(3)関係 《データ提供》	対象事業所の選定・効果測定に、県又は国保連が保有するケアプランデータ連携システムに関するデータ(市町村別の利用状況等)の提供を受けることは可能でしょうか。	契約締結後、本事業の円滑な実施(対象事業所の選定や効果測定等)に必要な範囲において、県が国保連等から取得可能なデータ等の提供、または共有を行う予定です。具体的なデータ項目や共有方法については、事業開始後に受託者と協議の上で決定します。	R8.6.29
3	【公募要領】 4(6)関係 《応募資格》	他の自治体のケアプランデータ連携システム活用促進事業を、元請事業者からの再委託(協力事業者)として実施した実績は、応募資格(6)及び様式3の「受託実績」に含めることができますか。	原則として国又は地方公共団体と直接契約(元請)を締結した実績を想定していますが、本事業の目的であるシステム導入・伴走支援等の専門性を広く募り、競争性を確保する観点から、以下の条件を全て満たす場合に限り、例外的に再委託(協力事業者)としての実績も応募資格(6)の受託実績に含めることができます。 【認める条件】 ① 元発注者が「国(独法含む)又は地方公共団体」の業務であること。 ② 元請事業者からの再委託として、当該業務の主要な部分(伴走支援、研修の企画運営、相談窓口業務等、本事業と類似する実務)を貴法人が主体的に履行した実績であること。 ③ 上記①②の事実および金額・期間等が客観的に確認できる書類(再委託契約書や仕様書、実施報告書等の写し)を、様式3(業務実績調書)の提出時に添付できること。	R8.6.29
4	【公募要領】 4(6)・様式3関係 《応募資格》	様式3の「採択実績」欄に記入する国・地方公共団体の補助事業等に採択され実施した実績(直接の委託契約ではないもの)は、応募資格(6)の「2件以上」の充足にカウントされますか。	カウントされません。応募資格(6)の要件を満たす実績は、直接の委託契約に基づくものに限られます。補助事業等の採択実績は、様式3の「採択実績」欄への参考記載にとどまる扱いとなります。	R8.6.29

「沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務委託」企画提案公募 質問への回答

NO	項目	質問内容	回答	回答掲載日
5	【公募要領】 4(6) 関係 《類似業務》	応募資格(6)の「種類及び規模をほぼ同じくする類似業務」について、介護分野のICT・介護テクノロジー導入に関する伴走支援・研修・普及啓発等の受託業務も「類似業務」に含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご認識の通り、含まれます。ケアプランデータ連携システムに特化した業務に限らず、介護現場の生産性向上やICT・介護テクノロジー導入に係る伴走支援、研修、普及啓発等の受託実績であれば、類似業務として認められます。	R8.6.29
6	【公募要領】 7 関係 《プレゼン審査》	現時点で想定される①出席可能人数、②使用機材(プロジェクタ等の有無、PC持込可否、接続端子等)、③オンライン参加の可否をご教示ください。	①プレゼンテーション審査への出席人数は、各提案事業者5名以内を想定しています。 ②会場にはプロジェクターおよびスクリーンを県で用意します。説明用PCは各提案事業者でご持参ください。接続端子はHDMIを想定しています。 ③原則として対面形式による審査を想定していますが、提案者の責任において安定した通信環境を準備・確保できることを前提に、オンラインによる参加も差し支えありません。	R8.6.29
7	【公募要領】 6(1) 関係 《提案書分量》	企画提案書(任意様式・7部)について、ページ数・枚数の上限は定められていますか。	ページ数や枚数の上限は定めておりません。ただし、仕様書の具体的な提案内容について、簡潔明瞭に記述されたものとしてください。	R8.6.29
8	【仕様書】 第5(2) 関係 《モデル地域》	企画提案書の作成時点では、提案者が想定する具体的な市町村名・圏域を示して事業計画を作成すべきでしょうか。それとも地域類型(都市部/離島・過疎地域等)別の考え方として示す形で差し支えありませんか。	いずれの方法で作成いただいても差し支えありません。契約締結後に県と受託者で協議の上、正式に対象地域を決定するため、提案時点においては、提案者が想定する効果的なモデル地域の組み合わせや、それぞれの地域類型に応じた支援アプローチ・考え方が明確に示されているかどうか審査の対象となります。	R8.6.29
9	【仕様書】 第6(1)ア 関係 《目標件数》	提案時点で提案者が具体的な目標件数(例:120事業所等)を設定し、これに基づいて経費見積書を作成するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。仕様書に定める「3地域合計で100~150事業所程度」の目安を踏まえ、提案者のノウハウに基づいた的確な目標件数および内訳を設定し、それに対応する適正かつ効率的な積算内訳(経費見積書)を作成してください。 なお、3地域合計で150事業所を上回る目標設定(ご提案)も可能とします。	R8.6.29

「沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務委託」企画提案公募 質問への回答

NO	項目	質問内容	回答	回答掲載日
10	【仕様書】 第6・第7(3)関係 《関連事業》	関連事業(「介護業務・テクノロジー伴走支援センターおきなわ」等)の現時点の①運営主体(受託事業者名)、②連携にあたっての窓口をご教示いただけますか。	①「介護業務・テクノロジー伴走支援センターおきなわ」の受託事業者は、「令和8年度沖縄県介護生産性向上推進総合事業」業務委託受託コンソーシアム(代表者:株式会社NTTデータ経営研究所)です。 ②本事業との連携における県側の窓口は高齢者介護課(本事業担当)とし、受託事業者側の窓口や具体的な情報共有体制等については、契約締結後の事業開始時に整理・調整を行います。	R8.6.29
11	【仕様書】 第6(3)関係 《ポータルサイト》	関連事業の既存ウェブサイトを活用する場合、当該サイトへの掲載・更新の権限を県又は関連事業受託者から付与いただけるという理解でよろしいでしょうか。	既存ウェブサイト等を有効に活用する場合、掲載情報の編集・更新の権限範囲や作業フローについては、契約締結後に県、本事業受託者、および関連事業受託者の3者で協議の上、決定します。提案にあたっては、既存サイトを活用する場合の効率的な運用フローや役割分担のイメージを提案してください。	R8.6.29
12	【公募要領】 9(7)関係 《契約保証金》	本委託業務(役務・調査等の委託)は、沖縄県財務規則第101条第2項に基づく契約保証金の免除の対象となりますか。また免除を受けるための手続き・提出書類があればご教示ください。	本業務は、調査・役務の委託契約であり、沖縄県財務規則第101条第2項第2号(契約を履行しないおそれがないと認められるとき)に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除されることがあります。 免除の適否の判断、および免除申請に必要な提出書類(過去の同種・同規模の契約履行証明書等)の手続きについては、受託候補者決定後に個別にご案内いたします。	R8.6.29